

第35回定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

株式会社 **シーティーエス**

上記事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から)
(2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
当 期 首 残 高	3,000	9,107	△722	11,385
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当		△1,054		△1,054
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益		2,190		2,190
自 己 株 式 の 取 得			△909	△909
自 己 株 式 の 消 却		△1,023	1,023	－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当 期 変 動 額 合 計	－	113	113	226
当 期 末 残 高	3,000	9,220	△608	11,611

	その他の包括利益累計額		純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	845	845	12,230
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△1,054
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			2,190
自 己 株 式 の 取 得			△909
自 己 株 式 の 消 却			－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	414	414	414
当 期 変 動 額 合 計	414	414	641
当 期 末 残 高	1,260	1,260	12,872

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数	2 社
連結子会社の名称	株式会社レンタライズ 株式会社ＣＴＳラインテック

② 非連結子会社の状況

非連結子会社の名称	日本マルチメディア・イクイップメント株式会社
連結の範囲から除いた理由	当該非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

持分法適用の関連会社数	1 社
持分法適用の関連会社の名称	ファイルフォース株式会社

② 持分法を適用していない非連結子会社の状況

持分法適用の関連会社数	1 社
持分法を適用していない 非連結子会社の名称	日本マルチメディア・イクイップメント株式会社
持分法の範囲から除いた理由	当該非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

商品	移動平均法
----	-------

半成工事	個別法
------	-----

原材料及び貯蔵品	最終仕入原価法
----------	---------

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）及びレンタル資産、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

レンタル資産	3～7年
--------	------

建物	5～50年
----	-------

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間（3年以内）における販売見込数量を基準とした償却額と残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法を採用しており、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約について、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価の額で収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

収益を認識するにあたって、当社グループが主な事業としているDDS事業、SMS事業において提供している商品、ソフトウェア保守、測量機器の点検・調整・修理、また、その他事業において提供している建設現場向けユニットハウス等の販売、道路標示及び標識工事について、顧客との契約に基づき履行義務を識別しており、通常は下記の時点で当社グループの履行義務を充足すると判断し収益を認識しています。

尚、顧客からの対価については履行義務の充足時点から概ね1ヶ月で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

当社グループのレンタル収益につきましては主に「リース取引に関する会計基準」に基づき収益を認識しております。

イ. 商品、ソフトウェア保守の提供に係る収益

商品、ソフトウェア保守に対する支配は納品時に顧客に移転し、その時点で履行義務は充足されると判断し収益を認識しています。

ただし、商品を出荷及び配送する場合については、当社における顧客は全て国内の取引先であり、出荷時から当該商品等の支配が顧客に移転される時までの期間は当日若しくは翌日となっており、国内における出荷及び配送に要する日数（通常１～２日）に照らして合理的な期間であるといえることから、代替的な取扱いとして出荷時から商品の支配が顧客に移転される時（納品時）までの間の一時点である出荷時に収益を認識しています。

尚、当社が提供するソフトウェア保守に係る収益について、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引は、顧客から受け取る対価の総額から第三者に支払う額を控除した純額で収益を認識しています。

ロ. 測量機器の点検・調整・修理に係る収益

測量機器の点検・調整・修理に対する支配は、当該成果物である点検・調整・修理後の測量機器の納品時に顧客に移転し、その時点で履行義務は充足されると判断し収益を認識しています。

ただし、当該成果物を出荷及び配送する場合については、当社における顧客は全て国内の取引先であり、出荷時から当該成果物の支配が顧客に移転される時までの期間は当日若しくは翌日となっており、国内における出荷及び配送に要する日数（通常１～２日）に照らして合理的な期間であるといえることから、代替的な取扱いとして出荷時から当該成果物の支配が顧客に移転される時（納品時）までの間の一時点である出荷時に収益を認識しています。

ハ. 道路標示及び標識工事に係る収益

道路標示及び標識工事に対する顧客との請負契約における履行義務は、工事目的物を顧客所有の土地上に施工するものであることから、進捗に応じて資産が生じる又は資産の価値が増加するにつれて顧客が当該資産を支配することとなる為、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識しています。ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間が実質３ヶ月以内の場合は、代替的な取扱いとして一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しています。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

3,789百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期 首 株 式 数 (株)	当連結会計年度 増 加 株 式 数 (株)	当連結会計年度 減 少 株 式 数 (株)	当連結会計年度 末 株 式 数 (株)
発行済株式 普通株式 (注) 1	43,400,000	—	1,400,000	42,000,000
合計	43,400,000	—	1,400,000	42,000,000
自己株式 普通株式 (注) 2. 3	1,020,845	1,066,000	1,400,000	686,845
合計	1,020,845	1,066,000	1,400,000	686,845

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の減少1,400,000株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式数の増加1,066,000株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得によるものであります。

3. 普通株式の自己株式数の減少1,400,000株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却によるものであります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決 議	株 式 の 類	配当金の総額 (百万円)	1 株 当 た り 配当額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2024年4月30日 取 締 役 会	普通株式	529	12.50	2024年3月31日	2024年5月29日
2024年10月31日 取 締 役 会	普通株式	524	12.50	2024年9月30日	2024年12月2日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決 議	株 式 の 類	配 当 の 資 原	配当金の総額 (百万円)	1 株 当 た り 配当額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2025年4月28日 取 締 役 会	普通株式	利益剰余金	516	12.50	2025年3月31日	2025年6月4日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金、高配当利回りで運用する株式への投資を行っております。また、設備投資は主にリース契約を利用しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、電子記録債務の支払期日はすべて1年以内であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年後であります。

営業債務、リース債務には、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）があります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループの債権リスク管理基準に基づき、取引先ごとの残高及び期日の管理を行うとともに、業態悪化による回収懸念の早期把握や軽減に努める体制を図っております。

ロ. 市場リスクの管理

当社グループでは投資有価証券について、定期的に時価を把握し、その内容を取締役会に報告しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは年次及び月次にて資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性を売上高の3ヵ月分相当に維持することなどにより当該リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

また、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものについては、注記を省略しております。

	連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額 （ 百 万 円 ）	時 価 （ 百 万 円 ）	差 額 （ 百 万 円 ）
投資有価証券	6,036	6,036	—
リース債務（固定）	1,095	1,067	△27

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	6,036	—	—	6,036

② 時価で連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務（固定）	—	1,067	—	1,067

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様のリース取引を行った場合に想定されている利率で割り引く方法で算定しており、レベル2の時価に分類しております。

5. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	DD S 事業	SMS 事業	その他 (注) 1	合 計
売上高				
顧客との契約から生じる収益	3,130	2,254	461	5,846
その他の収益 (注) 2	3,765	1,251	957	5,975
外 部 顧 客 へ の 売 上 高	6,896	3,506	1,419	11,821

(注) 1. 当連結会計年度より、「SH事業」につきましては、DD S 事業への注力に伴う重要性の低下により、「その他」として記載する方法へ変更しております。このため、「その他」の区分には、SH事業の建設現場向けユニットハウス等のレンタル及び販売、道路標示及び標識の工事等が含まれております。

(注) 2. 「その他の収益」には、「リース取引に関する会計基準」に基づき認識したレンタル収益が含まれております。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報については、「連結注記表 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産 311円58銭

(2) 1株当たり当期純利益 52円46銭

株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	利 益 剰 余 金				
		利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 計
			固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	3,000	159	179	108	8,723	9,170
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当					△1,054	△1,054
当 期 純 利 益					2,179	2,179
固定資産圧縮積立金の取崩			△3		3	－
自 己 株 式 の 取 得						
自 己 株 式 の 消 却					△1,023	△1,023
剰余金から準備金への振替		105			△105	－
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当 期 変 動 額 合 計	－	105	△3	－	0	102
当 期 末 残 高	3,000	264	176	108	8,724	9,273

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△722	11,448	845	845	12,294
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△1,054			△1,054
当 期 純 利 益		2,179			2,179
固定資産圧縮積立金の取崩		－			－
自 己 株 式 の 取 得	△909	△909			△909
自 己 株 式 の 消 却	1,023	－			－
剰余金から準備金へ の振替		－			－
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			414	414	414
当 期 変 動 額 合 計	113	216	414	414	630
当 期 末 残 高	△608	11,664	1,260	1,260	12,925

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 関係会社株式

移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

商品

移動平均法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)及びレンタル資産、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

レンタル資産 3年～5年

建物 5年～50年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間（3年以内）における販売見込数量を基準とした償却額と残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法を採用しており、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約について、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価の額で収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

収益を認識するにあたって、当社が主な事業としているDDS事業、SMS事業において提供している商品、ソフトウェア保守、測量機器の点検・調整・修理、また、その他事業において提供している建設現場向けユニットハウス等の販売について、顧客との契約に基づき履行義務を識別しており、通常は下記の時点で当社の履行義務を充足すると判断し収益を認識しています。

尚、顧客からの対価については履行義務の充足時点から概ね1ヶ月で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

当社のレンタル収益につきましては主に「リース取引に関する会計基準」に基づき収益を認識しております。

① 商品、ソフトウェア保守の提供に係る収益

商品、ソフトウェア保守に対する支配は納品時に顧客に移転し、その時点で履行義務は充足されると判断し収益を認識しています。

ただし、商品を出荷及び配送する場合については、当社における顧客は全て国内の取引先であり、出荷時から当該商品等の支配が顧客に移転される時までの期間は当日若しくは翌日となっており、国内における出荷及び配送に要する日数（通常１～２日）に照らして合理的な期間であるといえることから、代替的な取扱いとして出荷時から商品の支配が顧客に移転される時（納品時）までの間の一時点である出荷時に収益を認識しています。

尚、当社が提供するソフトウェア保守に係る収益について、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引は、顧客から受け取る対価の総額から第三者に支払う額を控除した純額で収益を認識しています。

② 測量機器の点検・調整・修理に係る収益

測量機器の点検・調整・修理に対する支配は、当該成果物である点検・調整・修理後の測量機器の納品時に顧客に移転し、その時点で履行義務は充足されると判断し収益を認識しています。

ただし、当該成果物を出荷及び配送する場合については、当社における顧客は全て国内の取引先であり、出荷時から当該成果物の支配が顧客に移転される時までの期間は当日若しくは翌日となっており、国内における出荷及び配送に要する日数（通常１～２日）に照らして合理的な期間であるといえることから、代替的な取扱いとして出荷時から当該成果物の支配が顧客に移転される時（納品時）までの間の一時点である出荷時に収益を認識しています。

2. 会計上の見積りに関する注記

関係会社株式に係る評価

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

ファイルフォース株式会社に係る株式評価額：300百万円

- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社は、DDS事業においてクラウドストレージサービスを手掛けるファイルフォース株式会社を関係会社株式として計上しております。当該関係会社株式の評価にあたっては、株式の実質価額が著しく下落している場合には、将来の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで減額する方針としております。実質価額の評価は関係会社の経営環境や事業戦略に基づき策定された事業計画を基礎としております。

事業計画はファイルフォース株式会社の取締役会等で承認された中期経営計画に基づいており、その中では、営業活動の強化、同社の知名度向上や機能充実、次世代サービスの開発等による売上高の増加を見込んでおります。

これらの見積りにおいて用いた仮定について、売上が想定より伸び悩むこと等により見直しが必要になった場合、翌事業年度以降において、関係会社株式の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額

2,987百万円

- (2) 関係会社に対する金銭債権及び債務

短期金銭債権

0百万円

短期金銭債務

65百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

10百万円

仕入高

673百万円

営業取引以外の取引による取引高

79百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式

686,845株

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

繰延税金資産

関係会社株式評価損

110百万円

未払事業税

15百万円

未払特別法人事業税

12百万円

その他

14百万円

繰延税金資産合計

154百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金

△569百万円

固定資産圧縮積立金

△79百万円

その他

△0百万円

繰延税金負債合計

△649百万円

繰延税金負債の純額

△495百万円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以降開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.2%から31.1%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）に与える影響額は軽微であります。

7. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、「連結注記表 5. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産	312円86銭
(2) 1株当たり当期純利益	52円21銭